スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

京都府京田辺市

自 治 体 名 ： 京都府京田辺市
担 当 課 名 ： こども・学校サポート室
電 話 番 号 ： 0774-64-1325

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	42.92㎢
人口	71,830人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,937人
部活動数 （文化部活動のみ）	39部活
地域クラブ活動数	5クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

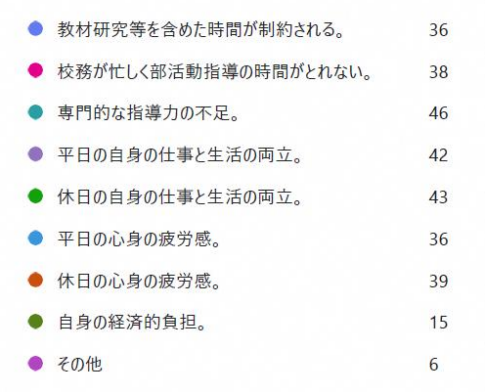
京田辺市は、生徒数に大きな変化はみられないが、市内3中学校のうち2校は生徒数が減少しており、夏以降に他校と合同チームを組まなければならない部活動がある。また、1校が大規模校であり、1つあたりの部活動の人数が多く、練習場所の不足や練習内容に限りがある。

部活動の指導を行う教職員は、勤務時間が多くなる傾向にある。また、専門的な指導力が不足していると回答している教職員が56%いる。部活動の地域移行が、休日において導入された場合に、指導を地域の指導者にお願いしたいと回答した教職員が68%いる。また、地域の指導者に専門的な指導を期待している教職員が72%いる。

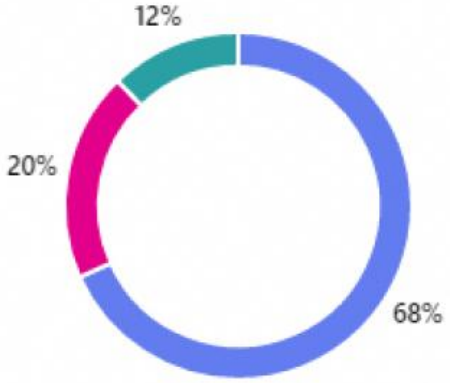
持続可能な運営体制の構築、それに向けた運営事務局の設置が課題である。また、現在、休日に活動している運動部以外で、多様な地域クラブ活動を実施していくため、生徒のニーズを踏まえながら、検討していく必要がある。

令和7年6月　教職員アンケート

部活動の顧問としての悩みや課題はありますか。あてはまるものすべてを教えてください。



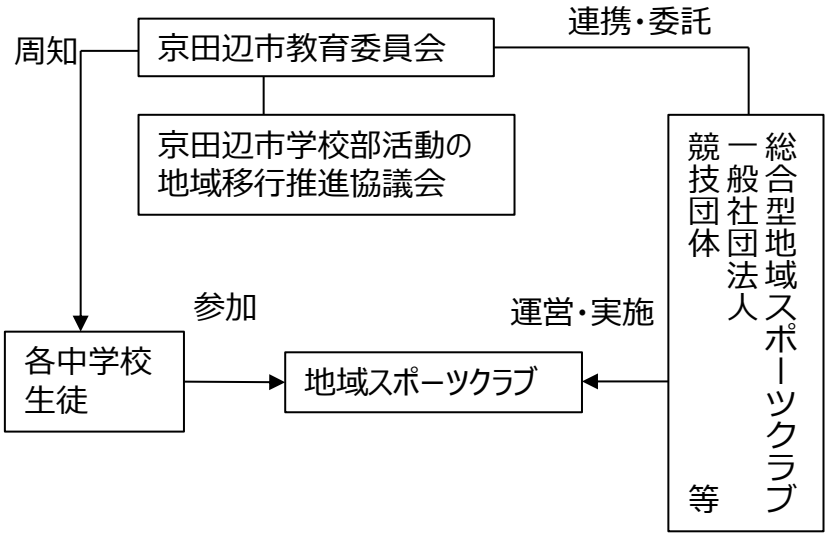
部活動の地域移行が、休日において導入された場合のあなたの意向について、教えてください。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（こども・学校サポート室）

・京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会　事務局
・学校との連携
・各団体との協議・連携
・実証事業実施に向けての日程調整・参加者集約等

◉首長部局（文化・スポーツ振興課）

・京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会　委員
・スポーツ協会やスポーツ団体、文化協会等との連携

年間の事業スケジュール

1学期

- 5月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（剣道・ハンドボール）
- 6月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会、生徒・保護者・教職員アンケートの実施、京田辺市学校部活動及び地域クラブ活動指針「活動のためのガイドライン」策定

2学期

- 9月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
- 10月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（バドミントン）
- 11月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（サッカー）
- 12月：学校部活動の地域移行に係る実証事業実施（バスケットボール）、京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会

3学期

- 1月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会
- 3月：京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3校	実施した地域クラブ総数	5クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5クラブ（17部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		無し
全体の指導者数	28人	全体の運営スタッフ数	8人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道クラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道	休日　月2回程度	午前または午後に3時間程度	2年：12人 1年：8人	5月～1月	4人	3人 （内、兼務2人）	無料	中体連：部活動 その他：地域クラブ
バスケットボールクラブ	一般社団法人	バスケットボール	休日　月2回程度	午前に3時間程度	2年：19人 1年：28人	12月～1月	5人	1人	無料	なし
バドミントンクラブ	競技団体	バドミントン	休日　月2回程度	午後に3時間程度	2年：32人 1年：23人	10月～1月	4人	1人	無料	なし

2.実証内容と成果

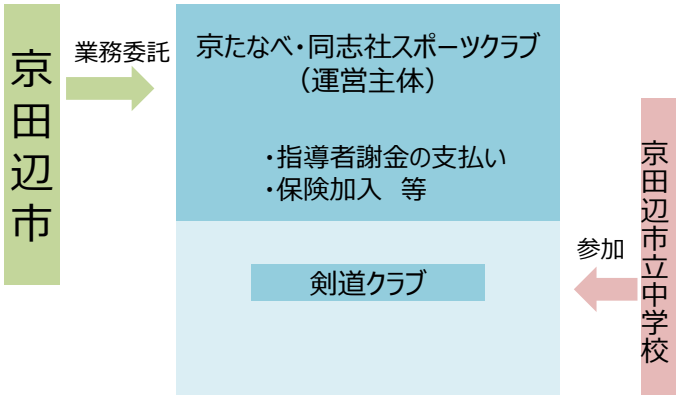
スポーツ庁

主な取組例

●剣道クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	京たなべ・同志社スポーツクラブ
期間と日数	5月から1月　月2回程度
指導者の主な属性	地域住民、兼職兼業の教諭
活動場所	京田辺市立中学校体育館
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：学校施設等利用の調整

●統括責任者

役割：市教委と指導者との連携や事務手続き　等

●主任指導者　1名

役割：指導者間の日程調整、欠席者の把握・連絡　等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保／ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（ア）

京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会を開催し、実証事業を行った成果と課題を整理し、地域クラブ活動の実施に向けて協議する。また、京都府が示した推進指針をもとに京田辺市地域クラブ活動のガイドラインを策定する。

取組の成果（ア）

実証事業として、合唱で地域クラブ活動を実施した。その際、運営団体として、すでに地域クラブ活動を運営・実施していると総合型地域スポーツクラブ等と連携し、運営方法の共有等を行うことができた。

取組事項（イ）

学校部活動が培ってきた良さを、地域クラブ活動につなげられるように、地域の指導者だけでなく、教職員アンケートで地域クラブへ移行後も指導に積極的に関わりたいという教職員の兼職兼業で関わることで指導者の質と量を確保できるようにしている。

取組の成果（イ）

地域の指導者に加え教職員が関わることで、生徒同士のトラブルもなく、スムーズに活動を行うことができた。また、指導者が1人や2人でなく、専門の指導者が複数で指導にあたることで、より多くの目で生徒の様子等の確認や、専門的な指導を受けることができ、より充実した活動を行うことができた。

取組事項（ウ）

市スポーツ協会の代表者に協議会の委員として参画していただく。

大学と連携し、指導者の質の向上のための研修を実施してもらえるよう協議していく。

取組の成果（ウ）

市スポーツ協会が加盟団体にヒアリングを実施されたことによって、各競技団体との連携等がスムーズに行えた。また、市の取組や協議会の結果を発信することで、関係団体から連絡をいただくことができ、地域クラブ活動の実施につなげることができた。

今後の取組における課題

現在、教育委員会事務局が、各団体や各中学校と連携をとりながら進めている。その役割を担う運営事務局を設置していく。

指導者の研修について、関係団体と協議することはできたが、実施方法や内容等に苦慮し、実施することができなかった。

課題への対応方針

運営事務局の在り方等について協議会で協議を進めていく必要がある。

研修内容や研修を受ける指導者の方の実情を踏まえながら、指導者研修を実施できるよう協議会で協議していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

京田辺市学校部活動の地域移行推進協議会で、関係機関との連携を密にしつつ、実証事業を行う地域クラブを決定し、検証・検討を行った。また、京都府の推進指針を参考に、京田辺市独自の活動のためのガイドラインを策定し、地域クラブの運営に関する具体的な指針を示した。

市スポーツ協会が加盟団体にヒアリングを実施されたことによって、各競技団体との連携等がスムーズに行えた。また、協議会の協議内容等を発信することで、関係団体から連絡をいただき、地域クラブ活動の実施につなげることができた。

すでに、地域クラブ活動を運営、実施されている団体等と連携することで、地域クラブ活動の実証事業をスムーズに行うことができた。

学校部活動で培われた指導ノウハウを地域クラブに継承するため、地域の指導者だけでなく、兼職兼業の教職員も指導者として参加した。

●成果の評価

昨年度より多くの地域クラブ活動の実証事業に取り組むことができた。市スポーツ協会のヒアリング結果を受けて、各団体にアプローチできたことが良かった。また、地域にある団体からも声をかけていただくことで来年度以降の見通しも立った。

地域の指導者のみではなく、教職員の参画により、生徒間のトラブルを未然に防ぎ、安全で質の高い指導を実現できた。また、複数の指導者による指導体制により、生徒一人ひとりにきめ細やかな指導を行うことができた。

関係団体や指導者との連携を深め、課題を共有することで、地域クラブ活動がより充実するように取組むことができた。

●今後に向けて

来年度夏以降の本格的な地域展開に向けて、備品や消耗品について等の課題をどのように解決していくのか、関係団体や学校と協議していく必要がある。

また、少子化や多様なニーズに対応するためのスポーツ活動も考えていく。さらに、会費や指導者の確保・質の向上も踏まえて、持続可能な運営体制の構築へ向けて協議会で協議していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

地域クラブ活動に参加した生徒アンケート（6月）
Q.地域クラブに参加して良いと思うことは何ですか?

大会・コンクールなどで良い成績や記録を収められる。	16
知識・技術を習得し向上できる。	23
体力・身体能力を向上できる。	25
その活動をすることの楽しさや喜びを味わえている。	23
友達をつくる・友達と交流を深めることができる。	24
新しいことに挑戦することができる。	15
協調性やリーダーシップを身につけることができる。	13
礼儀を身につけることができる。	21
我慢強さを身につけることができる。	14
学校の部活動にはない種目がある。	5
学校の部活動より競技レベルが高い。	4
学校の部活動より専門的な指導を受けることができる。	6
その他	3

地域クラブ活動に参加した生徒アンケート（10月）
Q.地域クラブに参加して良いと思うことは何ですか?

大会・コンクールなどで良い成績や記録を収められる。	10
知識・技術を習得し向上できる。	20
体力・身体能力を向上できる。	15
その活動をすることの楽しさや喜びを味わえている。	15
友達をつくる・友達と交流を深めることができる。	15
新しいことに挑戦することができる。	14
協調性やリーダーシップを身につけることができる。	8
礼儀を身につけることができる。	10
我慢強さを身につけることができる。	7
学校の部活動にはない種目がある。	8
学校の部活動より競技レベルが高い。	4
学校の部活動より専門的な指導を受けることができる。	9
その他	0

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【バドミントンクラブの練習】



【バスケットボールクラブの練習前の集合】



【サッカークラブの練習】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年度

協議会設置 ▶ **地域クラブ活動実証事業開始** ▶ **生徒、保護者、教職員へのアンケート調査** ▶ **ガイドラインの策定・HP等での発信** ▶ **地域クラブ活動の拡大** ▶ **夏以降に全面実施**

令和7年度

令和8年度

●ステークホルダー

大学教授、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ協会、文化協会、中学校、保護者、文化・スポーツ振興課、こども・学校サポート室

●経過

令和5年度に関係団体等と検討を始めた。令和6年度に協議会を設置した。

●実施にあたって生じた課題

当初、地域クラブ活動への移行についての認識に違いがあり、見通しが定まらない中で会議を行ったため、議論が空回りした。

●実施内容、工夫した点 等

ビジョンやスケジュールを作成し、原案をもとに協議して、作成した。また、次回に向けて資料を配付し、各団体の中でも協議してもらった。

●ステークホルダー

生徒、保護者、教職員

●経過

実証事業について、参加した生徒や保護者に向けて、随時アンケートを行った。また、全保護者と教職員に向けて、令和7年7月にアンケート調査を行った。

●実施にあたって生じた課題

アンケート項目についての検討に時間を費やした。

●実施内容、工夫した点 等

二次元コードによりアンケートに回答してもらうことで回収や分析が行いやすかった。

生徒は、技術の向上の他、新しいことに挑戦できるという回答もみられた。また、保護者の不安や会費についての考えを知ることができた。

●ステークホルダー

総合型地域スポーツクラブ、一般社団法人、各競技団体、中学校、生徒、保護者、指導者

●経過

地域クラブ活動の実証事業開始。

●実施にあたって生じた課題

新たに活動に参加した生徒が他校の生徒が多いことで参加しづらさがあった。

●実施内容、工夫した点 等

二次元コードで参加集約を行ったので、人数や名前、連絡先等の把握が容易であった。

地域クラブ活動の参加募集のチラシ配布にあたり、中学校から生徒に地域クラブ活動について説明してもらうことで、スムーズで大きなトラブルもなく実施することができた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

